

第1節 調査研究の背景と目的

1. 背景

今日の複雑・不確実な社会における様々な課題の解決には、先端的な研究や技術開発の貢献とあわせて、研究開発成果の活用を通じた新しい価値を生み出すイノベーションの重要性が指摘されている。限られた資源を効果的・効率的に活用して科学技術イノベーション政策を展開するためには、社会・経済等の状況、社会におけるニーズとそれらへの対応に必要な政策の現状と可能性を多面的な視点から把握・分析し、客観的根拠（エビデンス）に基づき、合理的なプロセスにより政策形成を推進することが必要である。

このため、文部科学省では、科学技術イノベーション政策のための科学推進委員会を設け、その推進方策の検討及び統括の下に「科学技術イノベーション政策における「政策のため科学」」事業を推進してきている。

具体的には、1) 客観的根拠に基づき人文科学、社会科学、自然科学にわたる幅広い学問領域の連携・融合により、「政策のため科学」の深化と、2) 客観的根拠に基づく複数のオプションから公共性・合理性・満足性などの多面的な価値観に基づく選択を行う「政策形成プロセス」の進化、の両者を一体的に推進する必要がある。

更に、事業の推進を通じて得られた成果については、社会の共有財産として蓄積するとともに、国民が政策形成へ参加するための基盤として十分活用されるよう協働して課題解決に取り組むシステムを構築しなければならない。

また、様々な政策課題に応じて、あるいは新たな政策課題の抽出・設定のために、アカデミアのみならず、政治家、行政官、市民を含めた多種多様なバックグラウンドを持つステークホルダーの公正・中立な議論の場が形成されることが必要である。

2. 目的

本調査研究の目的は、「科学技術イノベーション政策における「政策のため科学」」を試行的に実践することにより、今後、本格的に推進するために必要な知見を得ることである¹。

これは、平成26年度から整備が検討されている「科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」」を実践するための中核的拠点の立ち上げを確実に進めるための準備であり、政策課題の発見・発掘、政策オプションの作成、およびこれらを俯瞰した政策形成プロセスの実践の視点から、国内外の関係者の協力を得て調査検討を行うこととした。

¹ 第4期科学技術基本計画における該当部分（平成23年8月19日 閣議決定）

「国は、「科学技術イノベーション政策のための科学」を推進し、客観的根拠（エビデンス）に基づく政策の企画立案、その評価及び検証結果の政策への反映を進めるとともに、政策の前提条件を評価し、それを政策の企画立案等に反映するプロセスを確立する。その際、自然科学の研究者はもとより、広く人文社会科学の研究者の参画を得て、これらの取組を通じ、政策形成に携わる人材の養成を進める。」

第2節 調査研究の内容

1. 調査項目

本調査研究においては、下記(1)～(4)の事項を検討した。

(1) 政策課題の発見・発掘に関する検討

国内外の様々なセクターで実施・検討されている政策課題の発見・発掘の手法・取組に関する情報を収集整理し、関係者にインタビューする。また、欧米の関係機関を訪問しあるいは専門家を招聘して意見交換を行い、我が国において政策課題を発見・発掘する上での参考となる知見を抽出し蓄積する。さらに、関係者による研究会を開催し、政策課題の発見・発掘のための取組や手法に関して体系的な整理を試みる。

(2) 特定政策課題についての政策オプションの検討

この調査の中では暫定的に政策課題を、「科学技術分野における国際ビッグプロジェクトの推進に係る視点と課題」「デュアルユースに利用可能な革新的科学技術プロジェクトの推進のあり方」「科学技術外交の戦略的推進に向けた検討」「2020年のオリンピック・パラリンピックに向けた科学技術面での検討」の4つに設定する。これらの特定政策課題毎に検討チームを設置し、先行研究・類似事例の収集と整理、国内外の関係機関、専門家へのインタビュー、海外の専門家を招聘して意見交換等を行う。また、多様な専門領域の研究者、関係府省・産業界・ファンディング機関の実務者など、幅広いバックグラウンドを有した専門家による研究会を課題毎に開催し、課題の深掘りと政策オプションの作成を試行する。

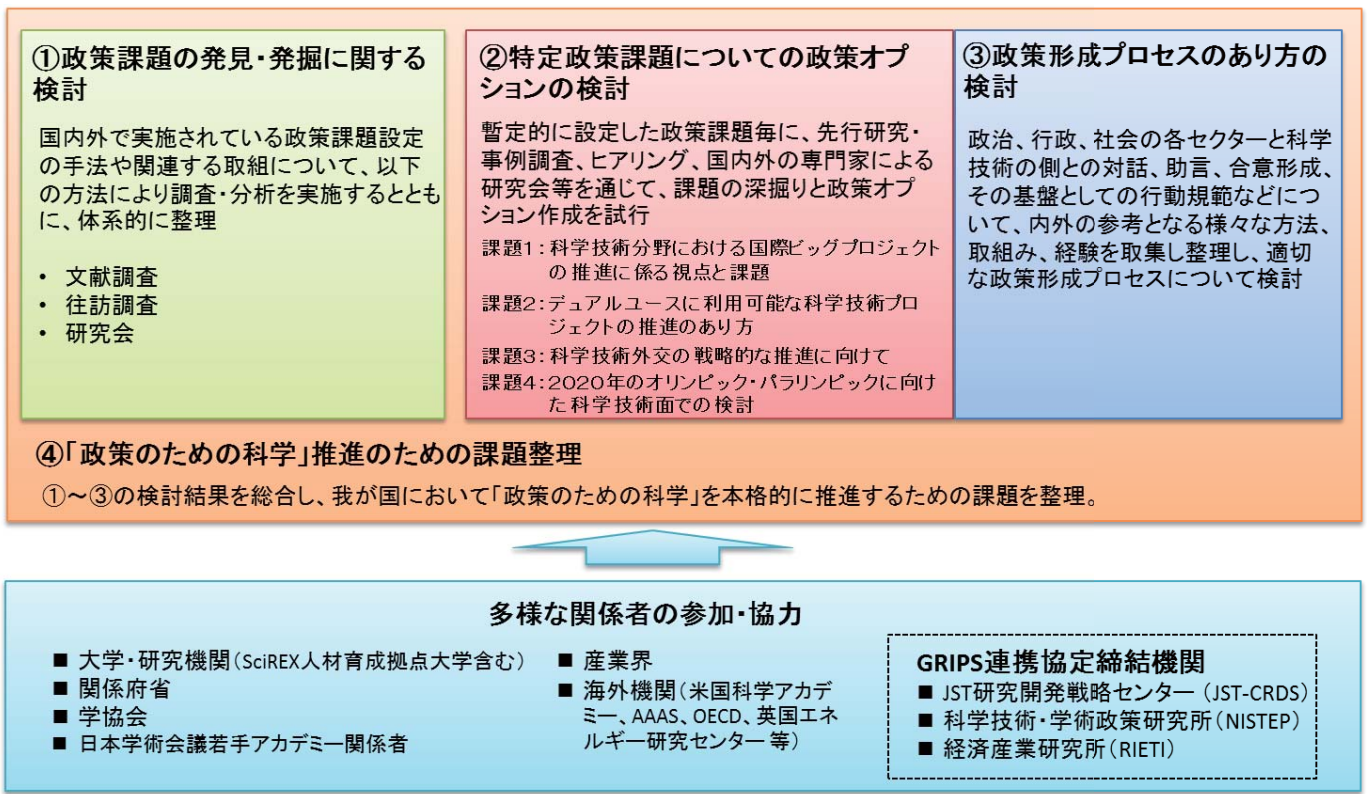
(3) 政策形成プロセスのあり方の検討

政策課題、社会的課題の解決に向けて、政治、行政、産業、社会の各セクターと科学技術側との対話、助言、合意形成、その基盤としての行動規範などについて、国内外の参考となる様々な方法、取組み、経験を取集整理し、適切な政策形成プロセスについて検討する。また、最新の取組状況を把握するため、欧米の関連する取組みを行っている機関の専門家を招聘し、取組の詳細の把握と課題の共有を行うため、意見交換を行う。

(4) 「政策のための科学」推進のための基盤と課題の整理

上記(1)～(3)の調査検討結果を総合して、我が国において「政策のための科学」を本格的に推進するための基盤と課題を整理しとりまとめる。

図表1 本調査研究の検討項目



2. 調査研究項目の整理

本調査研究は、前項に述べたとおり、中核的拠点の立ち上げを確実に進めるための準備に活用されることを目的としたものであり、政策課題の発見・発掘、政策オプションの作成、およびこれらを俯瞰した政策形成プロセスの実践の視点から調査検討を行った。

一方、平成25年12月16日に開催された「科学技術イノベーション政策のための科学推進委員会」(第13回)における資料2-1「事業の目標、工程管理及び評価に関する基本的な考え方2013(案)」によれば、「事業全体を効果的かつ強力に推進する観点から、中核的拠点においては、常設的な議論の場となること等が必須の機能として期待される」と指摘している。

このことから、中核的拠点の機能面に対する示唆を与えるような調査検討が有効であると考えられるため、調査項目に対応させる形で、①政策デザイン領域、②政策分析・影響評価領域、③政策形成プロセス実践領域の3つの領域を想定し、それぞれの領域に必要な機能を想定しつつ調査検討を進めることとした。ここで、3つの領域とそれを束ねるプラットフォームに必要と考えられる機能を整理すると、下の図の通りとなる。

図表2 3つの領域

